

(様式1)

令和2年度有期契約職員（産休・育休代替職員）採用試験案内

令和2年8月24日
島根県中小企業団体中央会

中央会で産前産後休暇・育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員（有期契約職員）の募集を次の通り行います。

1. 採用予定職種（業務内容）及び人員
職員（一般事務補助） 1名

2. 採用期間（予定）
令和2年10月1日～令和3年4月30日

3. 給与待遇及び勤務時間等

（1）基本給は、146,918円（高卒・18歳）で、当会規程により、職務経験等を勘案し決定します。このほか当会規程のよる扶養手当、通勤手当、住居手当、賞与等諸手当を支給します。なお、基本給の額は、フルタイム勤務（午前8時30分から午後5時15分）の場合の給与月額です。

（2）勤務時間等

勤務は完全週休二日制で、月曜日から金曜日までの5日間、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、週38時間45分です。

なお、1日の勤務時間4時間以上、週3日以上就業等、勤務時間及び就業日数については、ご相談に応じます。

4. 資格等

- （1）ワード、エクセルが使いこなせること
- （2）普通自動車運転免許（AT限定可）

5. 受験資格

- （1）高等学校卒業以上

6. 選考方法

書類選考の上、職務遂行能力等をみる目的で、個別面接を行います。

面接の日時については、個別に連絡します。また、面接結果は、面接選考後、5日以内に郵送で通知します。

7. 受験手続

(1) 受付期間

令和2年8月24日（月）～令和2年9月18日（金）

(2) 提出書類

次の書類を下記の提出先まで郵送（簡易書留）または持参してください。持参する場合の受付は午前8時30分から午後5時15分までです（土曜日、日曜日、祝日は除きます）。郵送による場合は、令和2年9月18日（金）必着とします。

①「令和2年度中央会有期契約職員（産休・育休代替職員）採用試験申込書」

試験申込書は、中央会ホームページからダウンロードできます。

②添付書類（最終学歴の卒業証明書又は卒業証書（写）、履歴書、写真1枚）

(3) 書類提出先・問い合わせ先

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館4階
島根県中小企業団体中央会 総務課

TEL 0852-21-4809

【事業所紹介】

中央会は中小企業組合等の専門指導機関です。

島根県中小企業団体中央会は、「中小企業等協同組合法」（昭和24年法律第181号）等に基づく公的機関です。

商工会議所・商工会が中小の工場や商店など個別企業の指導機関であるのに対して、中央会は協同組合など法律に基づく組合等の組織・金融・労働・税制・情報などすべての分野にわたって指導する機関です。